

平成28年度 第2回 西伊豆町総合教育会議議事録

- 1 開催日時 平成29年1月18日（水） 午後2時から午後3時まで
- 2 開催の場所 福祉センター 大会議室
- 3 出席者 町 長 藤 井 武 彦
教 育 長 宮 崎 文 秀
教 育 委 員 藤 井 定 男
教 育 委 員 渡 邊 美 成
教 育 委 員 藤 井 繭 子
教 育 委 員 山 本 久美子
- 4 事務局 事 務 局 長 高 木 光 一
学 校 教 育 係 長 山 本 諭
社 会 教 育 係 長 山 本 友 也
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
 - (1) 平成29年度西伊豆町教育行政の基本方針案及び西伊豆町教育大綱の進捗状況について
 - (2) 教育委員会事務事業全般について
 - (3) その他

町当局 定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第2回西伊豆町総合教育会議を開会いたします。本日の司会は私、高木が務めさせていただきます。宜しくお願いいたします。それでは、開会に当たりまして、町長から御挨拶申し上げます。

町 長 本日は御多忙の中、本年度2回目の総合教育会議に御出席をいただき、誠にありがとうございます。昨年度は、教育委員の皆様のご協力もいただき、西伊豆町の教育大綱が策定できました事に改めまして感謝申し上げます。

また、今年度第1回目の会議では、園・学校統合計画についてお互

いに忌憚のない意見交換ができ、大変有意義であったと理解しております。本日も当町の教育行政の更なる充実に向けて、皆さんから率直な意見をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

町当局 引き続き、議事に入ります。議事の進行は、座長であります町長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

町 長 それでは、次第に基づきまして、本日の議事を進行させていただきます。

本日の議題は、「平成29年度西伊豆町教育行政の基本方針案及び西伊豆町教育大綱の進捗状況について」と「教育委員会事務事業全般について」であります。まずは、(1)の「平成29年度西伊豆町教育行政の基本方針案及び西伊豆町教育大綱の進捗状況について」協議をしたいと思います。教育委員会事務局から資料の説明をお願いします。

教育長 教育行政の基本方針は、教育委員会の議決事項ですので、本日は事前に案として、町長と一緒に御確認をいただき、次回の定例会で決定したいと思います。お手元の資料1ページ「平成29年度 西伊豆町教育行政の基本方針（案）」をご覧ください。大きく3つに丸く囲ってありますが、上段から「国の教育振興基本計画」、中段に「西伊豆町教育大綱」、下段に「平成29年度の重点目標」という流れの資料になっています。上段の国の教育振興基本計画では、国を取り巻く危機的な状況として、少子高齢化による活力の低下や経済・教育格差、そしてグローバル化による国際的存在感の低下が指摘されております。西伊豆町におきましても、町民の平均年齢が58歳を超えるなど、少子高齢化の状況は、より顕著な傾向にあります。こうした中、町では、昨年度、西伊豆町教育大綱を策定いたしました。町長の意向である基本理念の「夢をはぐくみ、ふるさとを語れる人づくり」を柱に教育行政を進めてきました。下段の「平成29年度の重点目標」の中では、町の教育大綱を踏まえ、西伊豆町一貫教育研究会の基本方針を見直し、幼稚園、小学校、中学校、そして町が一緒になって取り組むということで、学校の意識も変わってきました。資料の2ページをご覧ください。平成29年度の施策の一部ですが、後程、事務局長から新年度予算の説明がありますので省略します。資料の3ページをご覧ください。西伊豆町一貫教育研究会の基本方針（案）です。現在、園長・校長会

等で見直しをしておりますが、これまで研究会のテーマが、平成17年の合併時から今年度まで、子どもたちの言語力を高めるために、「気づき、考え、伝え合う子どもの育成」というものでしたが、今後は、この方針テーマを教育大綱に合わせて「夢をはぐくみ、ふるさとを語れる人づくり」とする予定で、この理念に沿う形で、園・学校で施策を実施していく予定です。続いて、5ページをご覧ください。昨年度、町が策定した西伊豆町教育大綱のこれまでの進捗状況について説明をさせていただきます。教育大綱には、基本理念と基本目標、そして2つの大柱と3つの中柱があり、この柱を実現するために、重点施策が掲げられています。6ページをご覧ください。重点施策の1番「確かな学力と自立する力を育む教育」では、学校裁量予算による特色ある学校づくりとして独自の計画を立て、創意工夫をしており、ICT環境の整備、民間連携による国語力の向上、国際教育の充実、国際交流事業に積極的に取り組みました。7ページをご覧ください2番の「規範意識・豊かな心を育む教育」では、道徳・人権・情報モラルの向上として、各種の研修会を実施しました。3番の「安全・安心を確保し、健やかな体を育む」では、園・学校の防災対策に取り組んだ他、こども安全連絡網の使用料を町負担としました。4番の教育環境の整備と教職員の資質向上では、インターネット環境の整備と教員向け研修会の開催、指導主事の共同設置を決定しました。8ページをご覧ください。5番の文化芸術の振興、6番のスポーツの振興では、各種の事業を開催しました。7番の地域の誇り、郷土の愛着を育む学習・文化財保護では、各学校でふるさと学習を実施するとともに、教育委員会では、神明神社の式三番叟について、県の文化財指定に向けて現在調査対応をしています。順調にいけば3月に県の審議会で諮問され県指定される予定です。9ページをご覧ください。8番の子育て支援の充実、子どもの居場所づくりでは、保育時間の延長そして、放課後児童クラブと適応指導教室を今年度開設しました。

以上のとおり、これまで多くの新規事業に取り組んでまいりましたが、今後ともこの総合教育会議や教育大綱を通じて、学校と町とが意思疎通を図り一層の見直し・改善をすすめていく必要があると思います。

町当局 それでは、引き続きまして平成29年度予算要求をさせていただきます教育委員会関係の主なものをご説明させていただきます。大きな柱につきましては、「間伐材利用促進事業」、「子育て支援」、「不

登校対策事業」、「国際教育の推進」、裏面になりますが、「教育環境の整備・充実」、「特色ある学校づくりの推進」であります。

では、表に戻ってもらいまして、間伐材利用促進事業関係は、①の小学生に間伐材を利用した机と椅子の寄贈になりますが、平成30年度新1年生用のものの製作と平成31年度製作用の間伐製材予算となります。その他、園での机や旧田子中学校の文化財展示室に間伐材を利用したいと考えております。こちらは全て継続事業となっております。次に、子育て支援関係ですが、こちらは今年度多くの新たな事業に取り組みましたので、継続事業として充実を図っていきたいと考えております。主なものはこちらに記載のとおりですが、園等の保育料と給食費の無償化、放課後児童クラブの運営、一時預かり体制の充実、子育て支援センターの土曜日開放となります。次に、不登校対策事業ですが、こちらも今年度新たに組み込んだ事業となっております、継続で実施し充実を図りたいと考えております。主なものは、記載のとおり、適応指導教室の運営と心理カウンセラーの充実事業となっております。次に、国際教育の推進関係ですが、継続事業としては、①の外国人招致事業となりますが、スポーツ国際交流員については、8月までで一時中断にしたいと考えております。こちらは交付税措置がございます。②の澎湖県との中学生交流につきましても相互交流を実施する予定であります。また、予算措置はありませんが、⑥のアメリカ大使館補助事業として、現在教育委員会事務局に勤務しております国際交流員の提案により今年度から実施しております、アメリカのマディソンウエスト高校と中学生とのレター交換も継続実施いたします。また、新たな事業といたしましては、まず③ですが、今年度静岡大学と共同研究している英語指導計画を活用し、幼稚園年長から小学校4年生までの英語教育の充実を図っていきたいと考えております。④の小学校英語環境充実事業は、小学校において普段から英語に触れ親しむ環境を整える。基本的には各小学校が自ら考え工夫して実施するもので、ALTが行う放課後学習等で活用する教材や階段や教室等に英語表記用のプレート設置、英語のトピックス（話題性のあるもの）をボードに掲示したり、朝や昼休みの時間に英語CDを流すなどが考えられるかと思えます。⑤の町内留学（体験型英語合宿）事業は、夏休み期間中に旧田子中学校を活用し実施したいと考えておりまして、様々な生活体験の中で英語でコミュニケーションを図りながら、英語でのコミュニケーション能力を高められればと考えております。計画・立案については、外国人講師が中心となってやって頂く予定であ

ります。最後に、⑦のスルガ銀行企業経営研究所の国際交流認定事業にA L Tの提案が採択されまして、年6回、映画を通じた交流活動を実施していく予定となっております。こちらの事業はスルガ銀行の助成金で実施されますので、町の負担はございません。

では、次に裏面になりますが、教育環境の整備・充実であります。①、②とも新規事業となりまして、①は以前からお話をさせていただいておりましたが、3人の指導主事を賀茂地区5町が共同設置し、下田市1人及び県1人の指導主事も加え、5人の指導主事が連携し、学校訪問、研修等を行い教職員の資質向上を図るというものであります。②のプログラミング教育ですが、こちらも以前教育長の方からお話をさせていただいてあったと思いますが、総務省が今年度から若年層に対するプログラミング教育の普及推進に取り組みはじめることが、そのモデル事業としてZ会・LEGO社と連携し、レゴブロックで組み立てたロボットを使ったプログラミング教育を放課後学習等を活用し小学校で実施したいと考えております。最後に、特色ある学校づくりの推進事業ですが、こちらは、学校経営目標や児童生徒の実態・学力調査結果等に基づき、予算の範囲内で学力・授業力向上等のための対応策、研修内容等を検討し、独自の計画を策定し実施するものでありまして、来年度の主な計画では、①がICT環境の充実でW i - F i環境の整備や小・中学校の教員用i P a dを活用し、授業方法の工夫改善を行い、電子黒板・大型液晶テレビとのセットによる学力向上を図るというものであります。②のタブレットパソコンの多様な活用は、仁科小学校4年生がZ会タブレット学習のソフトを活用した授業を実施いたします。③については3年目となりますが、国語教育の充実を図るため、民間連携による学力向上国語力検定、テキスト教材、通信添削により、小学生の国語基礎力の向上を図るというものであります。④の緊急連絡システムによる子ども達の安全確保につきましても、引き続き幼・保・園、小・中学校の緊急連絡網に係る経費を負担するというものであります。それから、こちらには記載してございませんが、今年度国庫補助事業として採択され、補正予算をさせていただきました賀茂中学校体育館のバスケットゴールと照明器具の耐震落下防止工事ですが、来年度に繰り越して実施する予定となっております。あと、園・学校の統廃合問題が教育委員会事務局の重要案件となっております。簡単ですが以上となります。

町 長 では、「平成29年度西伊豆町教育行政の基本方針案及び西伊豆町教

育大綱の進捗状況について」の資料説明が一通り終わりましたので、私の方から教育行政に対する考え方を少し話させていただきます。教育行政の改革を図るという事で、整備や人の配置について教育長と話をしてきました。28年度の事ではないのですが、教育長を県から呼んだという事が改革の手始めだと私は受け止めております。また、教育長が色々なものを取り入れていただいて、今までにない教育行政、改革、議論についても新しいものを頂いております。私が想像した以上の働きをしていただいており、とてもありがたい事で、29年度以降もこのような事も引き続いていかなければいけないと思っております。ここにはないのですけども、不登校やいじめの問題についても、毎月学校から一覧表をもらっておりまして、早くこの問題が無くならないかと思っているのですが、増えたり減ったりとなかなか無くならないもので、こういう事も大事ですけども、先生方にはもっと具体的に報告していただいて、一日でも早く不登校、いじめの問題が無いような教育環境を整えて欲しいと思っております。それもまた事務局には話をしているのですけども、そういう事も含めて皆さんと一緒にやって西伊豆町の子どもを育てなければいけない、環境を整備しなければいけないと思っておりますので、皆様方の意見を頂きたいと思っております。それでは皆さんからもご意見をいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

委員 ざっくり言うと難しいですね。切り口と申しますか意見と申しますか。

町長 なんでもいいです。雑談のようなものでもいいから思っている事があったら言ってもらって、それについて話し合ってもらいたいと思っております。統合の問題となれば一番関心があると思っております。

委員 ALTの充実というのは目に見える形で非常に大きなものだったと思います。小さな町でこれだけの充実というのは、一つの大きな特色だと思っております。これが例えば町長、教育長が変わったら方針が大きく変わるといふ事もあり得るのでしょうか。

町長 あり得るとは思いますが。無いとは言えません。

委員 小さな町ですから、とことんやっっていく事で根付かせる事は大事だ

と思います。どうしても人数が少ないですから、広く浅くというのは土地柄的に難しいと思う。教育者の方も少ないですし。何かを目指したくても先生がいないというような。どうしても狭く深くという方向に行くのか、そちらの方が選択肢としては近いのかと。せっかく根付いたALTというのも、次の教育長が来たらまったく変わってしまったという事にならないで欲しい。継続していく事がこれから大事になると思う。

町長 若い人が町長になれば、継続していけると思います。中学校の修学旅行の話で台湾に行かせたいという話をした時に、町長の任期もあと1年しかないので、学校行事としてはやりきれない、せめて4、5年続くようならとやんわりと断られました。やるとしたら1年で終わるような事業はやりたくないというのは本音だと思います。町長がどこを重点してやるかで変わってくると思います。

委員 野沢に行っていたのですが、野沢は今日本のスキー場で一番オーストラリア人が来ており、そこの売りはカードが使えない、日本語しか使えないという告知をインターネットで出しているのですが、それが面白いと評判のようです。それで町にたくさん外国人が来ますので、たくさんの方が英語を話しているのを見ました。そういう事を考えると教育だけでなく観光などにも力を入れて、この町の良さ、田舎の良さを学校や子どもに知らせて、それをまた世界に広げて、外国人に来てもらうというように将来に向かって出来たらいいかと。なので教育だけでなく観光とか色々なもので考えていただけたらいいなと思います。

町長 大綱にある、「ふるさとを語れる人作り」というのがまさにその目的です。なぜこの事を入れたかと言いますと、夕陽の町で四国の双海町と言うところがあります。その町の職員、課長が全国各地を回っていたようです。その時になぜ双海町が夕陽の町をやったかと言いますと、子ども達がよそに行って双海町は何処にあるか聞かれた時に、松山から少し西側という表現しかできなかったそうです。それではあんまりなので夕陽の町として売り出して、今では双海町と言えば日本全国伝わると聞いた事があります。同じように、この町の子どもがちゃんと説明できるような自慢できる町にしたいという事で、教育長と話をして考えました。色々な意見を聞いて、やれるものはやっっていけれ

ば。

委員 このテーマの「夢を育むふるさとを語れる人作り」というのは大変いいと思います。こういう事を子ども達ができるようになればいいと私も思っております。先ほどの子ども達が自分達の住んでいる所の良さをあまり知らないというのはその通りだと思います。地域の自然に触れる機会があまりないと思う。今の子は山や海、川で遊ぶという事をあまりしないので、本当に良さというのは分からないのではないかと思います。親としてもおそらくそういう経験をしてきていないと思いますので、山本さん達のおこなっている事はとても大事な事だとは思いますが、実際にそういう事をやっていかなければふるさとを語れる子どもは育たないと思います。学校自体も、体験させるという事は、忙しい中でなかなか取り入れる事ができない。ゲストティーチャーを呼んで任せてしまったり、補助に回ったりという場合もごさいます。なので、先生自体もそういう事を進んでやっていかなければ、体験していかなければ分からないと思います。自分にはできないと思ってやらないよりかは、やってみれば大変だができるはずです。

町長 先生達にも頼んで、先生達にもこの町を知ってもらい、子ども達にもそういう機会を与えるというのは必要だと思う。そうしなければ良さが分からない。机の上でやってもだめだと思う。先生達だけで間に合わないのであれば、ボランティアの人をお願いをして一緒に行ってもらい、町のマイクロもありますので、乗れる範囲を何回も出せばいい。

委員 遊び方が変わってきたというのは決定的で大きな事だと思うのですが、ふるさとは輝くというのは、都会にある相対的なものであって、都会に出て行ったから、田舎が光ってくる事もあると思います。こちらからしたら都会の方が面白く見えるのは普通だと思います。都会を探検したいというような冒険心も出てくるのかもしれないのですが、灯台下暗しで、ここの良さというものは、ここで育ったら気付けないという事もあると思います。やはり相対的なものだと思う。ふるさとを出るから郷愁を含めて、見え方が変わってくるのではないかと思います。

町長 今でこそ夕陽の町と言っておりますが、初めは山本委員等よそから

来ていただいた方達が中心となって会議などをやっていただいております。それが今ではこのように盛り上がっている。やはり何がきっかけになるかは分からない。自分達の住んでいる町の良さは、やはりずっといるとそれが当たり前だと思うから分からなくなる。他にもそういうものは、この町にはもっとあると思う。

委員 他に何かをしなくても、心に培っているものであって、危ないと言われていた伊豆海認定こども園も、あの景色を見ながら登園した事が心の豊かさに影響すると思います。

委員 学校の姿勢としては、ふるさとを知ろう、ふるさとを見に行こうというのは、ここ1年、2年とても感じます。取り組みも多くやってくれているとよく伝わってきます。私の子どもも宇久須の神田川の方へと泳ぎに行ったり、砂場で造形大会をやったりして、外へ出ようという事は感じます。また上の子は意見体験発表会でふるさとの事を語る等、ふるさとを知ってそれを語るという場も出来たりして、先生達はふるさとという事に趣きを置いてやっていただいている事を感じております。今度はふるさとを知って、自分の内面とどう前に進むのかという事が、今後の教育には必要になってくると思います。

町長 そのような事を各学校でおこなっているのならば、発表会をやってみれば良いと思う。

教育長 ふるさと学習やジオ学習はとても力を入れていて、松崎と一緒に発表の場等はあるのですが、他にもそういう企画をしてみてもいいかもしれません。

町長 勉強するばかりではなく、それを発表する場が無ければ。西伊豆町がどのような町なのかを発表してくれば良い。

委員 基本理念で言えば、この「ふるさとを語れる人作り」というフレーズには特に心配はないのですが、本当にその通り出来ていると思うのですが、この「夢を育み」という部分がちょっと弱いと言いますか、突拍子もない夢が聞こえてこないと思います。サッカーや野球のプロを目指すだとか、そういう夢が言えないのですかね。

町 長 今の職員もそうです。新しい発想というものが無い。

委 員 インターネットが発達して、インターネットの中では国際的になっているのに対して、現実世界では夢が無いと思います。ただ、大きな夢を持つ事が正解で、現実的にこつこつやっていく事が間違いという事では決してないと思うのですが、大きな夢が現実になるのは10分の1くらいの規模かもしれないのですけども、そこには深みが出ると思います。10の夢をみたけれども1しかできなかった、でもそこには努力や過程があるので、そういう志が最初に無ければ、途中で体験できる経験が貧弱なものになってしまう気がします。

町 長 私がどこかの入学式か卒業式で「夢を持とう、語ろう、そして夢を実現しよう」と努力した人には…という挨拶をした事があります。そういう事が意外と今は無いものです。今夢を語ろうという事は全く聞きません。

委 員 これはある意味ふるさとを語れるという事が「夢を育む」を引っ張ってしまっている部分があると思います。どちらかを正解とするという事ではないと思いますが。

町 長 青少年意見体験発表会の時に発表に出ていた防災訓練の話で色々な意見が出ていたので、すぐに取り入れようと防災訓練の時に呼んで、高校生を集めて計画していました。やはりこういう町の方向性を感じた事を私達に取り入れれば、また興味が沸くと思います。今の子ども達は家庭の中で夢の話はしないのですかね。

教育長 固く生きていこうという感じなのですかね。今ALTやCIRで来ている方も西伊豆に映画館を作ろうだとか、国際交流しようというような、やる事が世界的な幅広い欲求があるのですが、子ども達はこういう欲求が足りないと思います。

委 員 この町だけの問題ではないですね。

委 員 そうですね。世界が合理的に進んで、便利さが人の食欲さを奪っているかもしれません。

委員 分かっていないのに、色々な情報が溢れていますね。結果と過程が結びつかないような。

委員 夢を育むというのは本当に壮大な事ですね。

委員 夢を持ってもらえればどれだけでも育むのはサポート出来るのだけでも、持てないと言われてしまったら、力づくで入ってもどうにもできないですね。

教育長 国の3つの理念自体が「自立」「共同」「創造」ですから、これが欠けているという事ですね。自立できない、共同できない、創造できないというのが、もともとの国の課題です。

委員 今は個に向かっていると思います。

町長 あるときから学校教育の中で先輩と後輩という上下関係を無くそうとしました。これについてはとても弊害が出たと思います。一回この上下関係を崩して、新たにまた構築するという事でやったのですが、それがまだ構築できていません。国の施策によってだいぶ変わってきます。

教育長 医療費がかからなく、机と椅子は間伐材でもらえて、台湾まで行く事ができて、Z会の教育を受ける事ができて、外国人講師がたくさんいて、給食費無償化までおこなっている町は滅多にないですね。放課後児童クラブに入れなくて困っている人が日本中にたくさんいる中で、当町では入っている子が数人しかいない。西伊豆町の場合そこまで恵まれていると感じていないと思います。それが当たり前と思っているような。

委員 子どもがですか。

教育長 子どもも保護者もですね。他市町から見たらとても教育環境のいい町だと思いますね。

町長 よく議員さんに言われるのですが、子ども達が今全体で250人から260人くらいなので、1万ずつやっても250万から260万です。それが

高齢者におこなったら 4000 万くらいまで行きます。西伊豆町の高齢化率が 46.8%なので、今までの高齢化行政が順調に行っているから高くなっている、今の水準の高齢者対策をしていけばいいという事になります。なので子どもの教育に関してやっていけばいいのではないかとというのが私の考えです。

町 長 それでは、議事 (1) の「平成 29 年度西伊豆町教育行政の基本方針案及び西伊豆町教育大綱の進捗状況について」の意見交換は以上とさせていただきます。次に (2) の「教育委員会事務事業全般について」を議題といたします。特に資料は用意してございませんので、今まで教育行政、またこれからの教育行政の在り方など、教育全般について皆さんからご意見・要望等をお伺いし、意見交換をさせていただければと思います。

では、ご発言をお願いいたします。

(意見なし)

町 長 意見がないようでしたら、以上で本日予定しておりました議事を終了いたします。

では、事務局にお返しします。

町当局 それでは、以上をもちまして、平成 28 年度第 2 回西伊豆町総合教育会議を閉会といたします。

本日は、ありがとうございました。

以上